

京都大学の講座、学科目、研究部門等に関する規程新旧対照表

改 正 前	改 正 後
(前略) (薬学研究科) 第8条 薬学研究科に次表左欄に掲げる専攻を置き、当該専攻にそれぞれ同表右欄に掲げる講座を置く。	(薬学研究科) 第8条 薬学研究科に次表左欄に掲げる専攻を置き、当該専攻にそれぞれ同表右欄に掲げる講座を置く。 <u>薬科学専攻 薬品創製化学講座、薬品機能統御学講座、薬品製剤設計学講座、生体分子薬学講座、生体機能薬学講座、生体情報薬学講座、薬品動態医療薬学講座、病態機能解析学講座</u>
創薬科学専攻 薬品創製化学講座、薬品機能統御学講座、薬品製剤設計学講座 生命薬科学専攻 生体分子薬学講座、生体機能薬学講座、生体情報薬学講座 医療薬科学専攻 薬品動態医療薬学講座、病態機能解析学講座 医薬創成情報科学専攻 医薬創成情報科学講座 (工学研究科)	{ (同 左)}
第9条 工学研究科に次表左欄に掲げる専攻を置き、当該専攻にそれぞれ同表右欄に掲げる講座を置く。 社会基盤工学専攻 応用力学講座、 <u>地殻工学講座、構造工学講座、構造材料学講座、地盤・水工学講座</u> 都市社会工学専攻 <u>都市基盤システム工学講座、都市社会計画学講座、交通マネジメント工学講座、ライフライン工学講座、社会基盤マネジメント工学講座</u>	(工学研究科) 第9条 工学研究科に次表左欄に掲げる専攻を置き、当該専攻にそれぞれ同表右欄に掲げる講座を置く。 社会基盤工学専攻 応用力学講座、 <u>資源工学講座、構造工学講座、水工学講座、地盤力学講座、空間情報学講座、都市基盤設計学講座</u> 都市社会工学専攻 都市社会計画学講座、交通マネジメント工学講座、 <u>地震ライフライン工学講座、構造物マネジメント工学講座、河川流域マネジメント工学講座、ジオマネジメント工学講座、ロジスティクスシステム工学講座、地殻環境工学講座</u>
都市環境工学専攻 <u>地殻環境工学講座、環境デザイン工学講座、都市空間工学講座、居住空間学講座、環境情報学講座、ウォーターフロント環境工学講座、複合構造デザイン工学講座、環境システム工学講座、環境衛生学講座、ジオフロンティア環境工学講座、総合環境学講座、環境材料学講座、環境構成学講座</u>	都市環境工学専攻 環境デザイン工学講座、環境システム工学講座、環境衛生学講座
建築学専攻 建築保全再生学講座、人間生活環境学講座、建築史学講座、建築構法学講座、建築環境計画学講座、建築設計学講座、建築構造学講座、建築生産工学講座	建築学専攻 建築保全再生学講座、人間生活環境学講座、建築史学講座、建築構法学講座、建築環境計画学講座、建築設計学講座、建築構造学講座、建築生産工学講座、 <u>都市空間工学講座、居住空間学講座、環境材料学講座、環境構成学講座</u>
機械理工学専攻 機械システム創成学講座、生産システム工学講座、機械材料力学講座、流体力学講座、物性工学講座、機械力学講座、バイオエンジニアリング講座 マイクロエンジニアリング専攻 構造材料強度学講座、ナノシステム創成工学講座、ナノサイエンス講座、マイクロシステム創成講座	{ (同 左)}

改 正 前	改 正 後
航空宇宙工学専攻 航空宇宙力学講座、航空宇宙基礎工学講座、航空宇宙システム工学講座	
原子核工学専攻 量子ビーム科学講座、量子物質工学講座、核エネルギー工学講座	
材料工学専攻 材料設計工学講座、材料プロセス工学講座、先端材料物性学講座、材料物性学講座、先端材料機能学講座、材料機能学講座	
電気工学専攻 複合システム論講座、電磁工学講座、電気エネルギー工学講座、電気システム論講座	
電子工学専攻 集積機能工学講座、電子物理工学講座、電子物性工学講座、量子機能工学講座	
材料化学専攻 機能材料設計学講座、無機材料化学講座、有機材料化学講座、高分子材料化学講座、ナノマテリアル講座	
物質エネルギー化学専攻 エネルギー変換化学講座、基礎エネルギー化学講座、基礎物質化学講座、触媒科学講座	
分子工学専攻 生体分子機能化学講座、分子理論化学講座、量子機能化学講座、応用反応化学講座	
高分子化学専攻 先端機能高分子講座、高分子合成講座、高分子物性講座	
合成・生物化学専攻 有機設計学講座、合成化学講座、生物化学講座	
化学工学専攻 環境プロセス工学講座、化学工学基礎講座、化学システム工学講座	
(中 略)	
(経営管理研究部・教育部)	
第16条の3 経営管理研究部に、次に掲げる講座を置く。 経営管理講座、都市・地域マネジメント客員講座	
2 経営管理教育部に、経営管理専攻を置く。 (中 略) (経済研究所)	
第35条 経済研究所に、次に掲げる研究部門を置く。 経済情報解析研究部門、経済制度研究部門、経済戦略研究部門、現代経済分析研究部門	
(後 略)	
	(同 左)
	(経営管理研究部・教育部)
	第16条の3 経営管理研究部に、次に掲げる講座を置く。 経営管理講座、都市・地域マネジメント客員講座、 <u>国土マネジメント客員講座</u>
	2 経営管理教育部に、経営管理専攻を置く。
	(経済研究所)
	第35条 経済研究所に、次に掲げる研究部門を置く。 経済情報解析研究部門、経済制度研究部門、経済戦略研究部門、 <u>ファイナンス研究部門</u> 、現代経済分析研究部門
	附 則
	この規程は、平成22年4月1日から施行する。